

会 議 録

会議の名称	第19回登米市都市計画審議会
開催日時	平成29年7月13日(木) 午後1時30分開会 午後2時45分閉会
開催場所	登米市役所中田庁舎2階 201会議室
議長(会長)の 氏名	会長 遊 佐 正 克 委員
出席者(委員) の氏名	遊佐正克 委員、秋山顕 委員、武藏寛亨 委員、 湯澤市郎 委員、寺島洋子 委員、佐々木幸一 委員、 秋山耕 委員、高橋直嗣 委員、畠山寛寿 委員、 山本雅伸 委員、安田隆 委員
欠席者(委員)の 氏名	佐野和夫 委員、後藤康治 委員
事務局職員職氏 名	登米市長 熊谷盛廣 建設部 部長 中津川源正 住宅都市整備課長 小野寺憲司 まちづくり専門監 小林和仁 都市整備係長 沼倉貴宏 技師 佐々木洋 主事 渡辺杏里 主事 添田寛人
議 題	長沼第二工業団地の用途指定について(諮問) 平成29年度都市計画事業の概要(報告) 区域マス(県計画)の改定について(報告) 都市マスの改定について(報告)
会議結果	上記議題の事項は承認されました。
会議経過	別添のとおり
会議資料	別添のとおり

進行項目	
発言者	発言
事務局	<p>審議会の開催に先立ちまして、委員の交代がありましたので登米市都市計画審議会条例第2条第2項に基づき、新しく審議会委員となられた委員の方へ市長から委嘱状を交付いたします。</p> <p>なお、4月1日付けで委員となられた宮城県佐沼警察署長 高橋 直嗣委員と、本日欠席されました、佐野 和夫委員におきましては事前に委嘱状の交付を行っております。</p> <p>それでは市長お願いいたします。</p>
市長	<p>※委嘱状交付（1名）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>只今より会議を開催いたします。</p> <p>本日は、11名の委員が出席しております。委員総数13名中過半数の名を超えておりますので、登米市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、本日の会議の公開・非公開について、申し上げます。登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しないことから、傍聴人5人を限度といたしまして、公開で行うこととしております。</p>
事務局	<p>挨拶に入らせていただきます。はじめに、熊谷市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>（市長 挨拶）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に、登米市都市計画審議会遊佐会長から挨拶を頂戴いたします。</p>
会長	<p>（遊佐会長 挨拶）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>会議の途中ですが、市長につきましてはこの後に他の公務の予定が入っ</p>

	<p>ておりますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
事務局	<p>議事に入る前に、職員の紹介をいたします。(職指名)</p>
事務局	<p>続きまして配布資料の確認をさせていただきます。  本日の配布資料は、次第、資料1、資料2となっています。  不足等はありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、登米市都市計画審議会条例第5条1項に基づき、会長が議長となります。遊佐会長をお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事に入ります。  審議(1)「長沼第二工業団地の用途指定について」を議題といたします。  事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会 長	<p>今の説明の中で、新しい工業団地の用途指定を設けるという話ですが、ここに入る予定の企業名を教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>新規で区画整備した4区画につきましては、産経部へ確認しましたところ現在4件の相談が来ているそうですが、どの企業が入るかはまだ未定です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。  それでは委員の皆様の自己紹介と、審議事項への質問事項があれば、併せてお願いしたいと思います。  (自己紹介)  えー、県への提出書類の中に「変更理由」というものがありますけれども、農業産出額の数字が平成25年度の348億円という数字を使っていますが、平成28年度には300億円を切っているんですね。平成25年度の数字を使っていることに理由はあるのでしょうか。最新のデータを使っていたきたいところです。  それでは、寺島さんから順に自己紹介と質問と、よろしくをお願いします。</p>

委員	(自己紹介)
委員	(自己紹介) 今回の長沼第二工業団地なのですが、左側に宅地があるようですがそちらへの影響はどうなっているのでしょうか。
事務局	こちらは北方の友愛団地という所でかなり古い団地です。住宅都市整備課で用途地域変更の住民説明会を開催した際には誰も来られなかったのですが、工業団地の造成を始める前に産経部の方で説明会を開いた際には工事期間中の影響については全般について質問があったものの完成後の部分に関する質問は特に出なかったそうです。
委員	(自己紹介) 質問とお願いですが、先ほど会長も申していた「変更理由」の部分の数字に関して、最新のものは平成26年のもので統一されているはずなので、確認していただきたいと思います。平成26年は317億円になっていたはずです。 そして質問は、今回の用途地域の変更について工業専用地域にするメリットは何なのか説明していただきたいのと、土木部長の事前照会とはどんなことをしてるのかということを知りたいです。
事務局	農業産出額の年度と数字に関しましては、数字を直して整理して反映させたいと思います。2点目の工業専用地域のメリットとしましては、都市計画マスタープランの方で定められているように、このエリアには工場を建ててほしいということを明確に位置づけられることや、住宅等と工場との施設の混在を防止できること、緑地の必要面積等の緩和措置を行うことで工場を建設するために土地を有効活用できるようになるといったメリットがあります。
委員	(自己紹介)
委員	(自己紹介) 住宅団地が近くにあるため、企業誘致によって住民の生活を脅かさないようにしていただきたいと思います。

委員	<p>(自己紹介)</p> <p>都市計画は立案、審議、決定までの期間というのが長くて、実際事業が実施になって3,40年とかかかったりするため難しいものだなあと実感しております。</p> <p>今回はかなり短いスパンでの変更を行うということなので、短いスパンでも事業の成果が得られるようによろしくお願いします。</p>
委員	<p>(自己紹介)</p> <p>第二工業団地は隣に団地があるため、質問は無かったということですが、野外照明や臭い、騒音等に注意していただきたいです。</p>
委員	<p>(自己紹介)</p>
委員	<p>(自己紹介)</p> <p>果たしてこの工業団地が全部埋まるのかということが懸念事項ではあります。恐らく幹線道路に直通する道路を作る予定があるのでしょうか、道路のアクセスがどうなるのか、教えてください。</p> <p>築館、若柳の工業団地の方は団地から東北道までの距離がすぐなので、そちらには負けてしまうのかな、と。</p>
事務局	<p>みやぎ県北幹線道路ができる予定がありまして、三陸道から東北道までを繋ぐ地域高規格道路として整備できないかと申請中のところでありまして、また、栗原の方の東北道を直結させられるかということに関しましては現在調査中ですが、いつまでにそうなるかといったことは言えませんがそういった計画は現在進んでおります。</p> <p>栗原の工業団地と比較しますと、アクセスの良好度合いは栗原の方が現在は良いかもしれませんが、優遇などの面で登米になびいていただけるような政策を打ち出したり、栗原と比較してという訳ではありませんが登米の雇用の魅力を感じている企業がいらっしゃるということで、それが4件の相談という形で現れているのかと思います。</p>
委員	<p>もうひとつよろしいでしょうか。現在登米の蛭沢の工業団地も造成を予定しているそうですが、三陸道に近い登米の工業団地と、東北道に近い長沼工業団地とで、二つの工業団地を作ることになる中でどちらを優先していくのか、あるいは分散していくのか、という所について教えてください。</p>

事務局	<p>今後長沼第二と登米の2箇所の工業団地を整備していく中で、どちらかに特化していくといった用途ではございません。考え方としましては、長沼の工業団地につきましては、北上と大衡の中間地点ということで自動車関連の企業を誘致できればいいなと思いますし、登米の蛭沢につきましては三陸道の繋がっている気仙沼、三陸、石巻といった水産を含めた長沼とは違った形での工業利用、誘致をしていけると思っています。みやぎ県北幹線道路やICの周辺道路の事情などは今後蛭沢の工業団地ができあがってから方向性を決めていくことになると思います。</p>
会 長	<p>参考意見として私から。長沼第二工業団地は多大な税金を投入したり優遇措置を取っているようですが、工場の規模を後から拡大していけない場所に造成しているため、投資した分のお金を後から回収できるのか懸念しています。初期投資や維持のためにかかるお金は市民の税金から出ているため、工業団地によって将来にわたって登米市民に負担をかけるないようにくれぐれもお願いしたいところでございます。</p> <p>それでは、(1)の案件につきまして、「異議なし」として市長に答申してよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」として答申します。</p> <p>続いて、報告事項「平成29年度都市計画事業の概要」について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件については、次回の審議会で審議予定の案件の概要報告となります。</p> <p>詳細については次回の審議会で改めて審議することとなりますが、委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば質問をお受けします。</p>
委 員	<p>マスタープランの変更案について、みやぎ県北幹線道路の図で仮称佐沼インターチェンジと別に、長沼工業団地の付近で丸がついている部分もインターチェンジの設置予定地なのではないでしょうか。</p>

事務局	この点はみやぎ県北幹線道路から国道 398 号線に繋がる接続点なのですが、こちらもインターチェンジとして扱わせていただいています。
委員	(道路の接続方法について図解)
会長	車の交通量が増えると歩行者が危ないのでは。
委員	398 号線には自転車、歩行者用の歩道があり、幹線道路側は歩行者等が入れないようになっているため特に問題はないです。
事務局	みやぎ県北幹線道路に関しては、補助金による財源の確保のため、一般道を経由せず三陸道と東北道とで直接乗り入れ可能にするための工事を事業化できるよう働きかけているところです。
委員	県のマスタープランの見直しとのことですが、県のマスタープランと登米市のマスタープランで整合性はとれているのでしょうか。
事務局	県と市のマスタープランは整合性をとるように都市計画法で定められています。県の側でも見直し、変更をかける前に事前調査があるため、市の要望がそのまま通るという訳ではないが、整合性が取れるようにしっかりと打ち合わせを行っていきたいと思っています。
会長	便利な道路ができることで登米を通り抜けて行ってしまいう人がいたり、登米から人が出て行ってしまつて空洞化が起きるかもしれない。その点について対策をしっかりとさせていただきたいです。
委員	都市計画区域や景観計画区域、2 項道路や市道の確認をネットから一発で検索できるシステムが他の市では導入されているため、登米市でも導入していただきたいです。
事務局	市のホームページのリニューアルを 2 年前から進めているため、そのタイミングで住宅都市整備課でもそういったシステムを導入できるよう検討します。
会長	他に質問がありませんか。質問がないようですので、本件については

	<p>以上といたします。</p> <p>本日の議事は以上であります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>以上で本日予定いたしました案件はすべてご審議いただきました。委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたり、職務代理者の 武蔵 寛亨 委員から閉会のあいさつをお願いいたします。</p>
委 員	<p>(閉会の挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第19回登米市都市計画審議会を閉会といたします。</p> <p>「閉会」</p>